

住宅用火災警報器の取り付けをお手伝いします

(1) 住宅用火災警報器の取り付けについて

住宅用火災警報器をお持ち又は購入予定で、高所取り付けが困難なご家庭に吉川市消防団・松伏町消防団の団員が無料にて取り付け作業をお手伝いいたします。



(2) 対象世帯（吉川市在住、松伏町在住）

- ① 概ね65歳以上の高齢者のみが生活する世帯
- ② 障がい者のみが生活する世帯
- ③ 母子家庭世帯



(3) 受付期間

令和元年11月1日（金）～11月29日（金）

（ただし、土・日・祭日は除く）午前8時30分から午後5時00分まで

(4) 申し込み先

吉川松伏消防組合消防本部予防課

TEL 048-982-3919



(5) 取り付け期間

令和元年12月中旬以降となります。

取り付け及び日程調整については、消防団員の方が行いますので、後日、調整をさせていただきます。

